

## 平成27年度第1回 函館市高齢者計画策定推進委員会 会議概要

### ■ 日 時

平成28年2月23日（火） 18時25分～20時05分

### ■ 場 所

市役所本庁舎8階大会議室

### ■ 議 事

- (1) 地域包括ケアシステムの推進状況について
- (2) 施設・居住系サービス基盤の整備状況について

### ■ 配付資料

- ・ 会議次第
- ・ 在宅医療・介護連携の推進（資料1）
- ・ 認知症施策の推進（資料2）
- ・ 生活支援・介護予防サービスの推進（資料3）
- ・ 地域包括支援センターの機能強化（資料4）
- ・ 福祉コミュニティエリア整備事業（公募概要）（資料5）
- ・ 施設・居住系サービス基盤の整備状況について（資料6）

### ■ 出席委員（13名）

朝倉委員，池田委員，岩井委員，奥野委員，齋藤委員，高橋(和)委員，高橋(純)委員，  
所 委 員，永澤委員，新館委員，能川委員，松野委員，山本委員

### ■ 欠席委員（2名）

恩村委員，熊川委員

### ■ 傍 聴

0名

### ■ 報道機関

0社

### ■ 事務局職員

保健福祉部

介護保険課	鈴木課長，中釜主査，相澤主査，柳野主事
高齢福祉課	佐藤課長，黒田主査，塚本主査
地域福祉課	桐澤課長
参事（医療介護連携担当）	小棚木参事

## ■ 会議要旨

### 1 開 会

- 新就任委員の紹介（五十音順）
  - 朝倉 順子 委員（函館認知症の人を支える会 会長）  
〔前委員 佐藤 悠子（同会会長）〕
  - 高橋 純子 委員（公益社団法人北海道看護協会道南南支部 支部長）  
〔前委員 印牧 順子（同会会長）〕

### 2 議 事

#### (1) 地域包括ケアシステムの推進状況について

池田会長

---

委員の皆様はご存知だとは思いますが、地域包括ケアシステムというのは、高齢者が出来る限り住み慣れた地域で自立した生活を営めるように、医療とか介護とか、そういった生活支援サービス等が切れ目なく提供できるシステムを構築していこうというもので、昨年函館も見直しをかけたところである。函館市においても、新たに策定した計画の基本目標の1つ目に地域包括ケアシステムの構築を掲げ、実現に向けて5つの基本政策に取り組むとしていた。今日はその5つの基本施策の、特に新規の取り組みにおける進捗状況について報告をいただきたい。なお、国は2025年、平成37年までに構築しなさいというようにしている。それについて函館市も進んでいくということになる。

では、在宅医療・介護連携の推進について、事務局から説明願いたい。

事務局：小棚木医療・介護連携担当参事

---

（資料1「在宅医療・介護連携について」に基づき説明）

池田会長

---

（1）医療・介護連携に関わる課題整理とあるが、主な課題とはどういう課題があったのか。他のことにもつながっていくのかなという感じがするので、主なものでいいので教えてほしい。

事務局：小棚木医療・介護連携担当参事

---

基本的な考え方で在宅医療・介護連携に関して4つの局面があると言われている。1つ目は「退院支援」で、入院しているところから退院する際、看護サービスが必要ですか、退院支援に関する局面。2つ目が「日常の療養支援」で、在宅で暮らす際の療養を支援する課題。3つ目が「急変時の対応」で、在宅で医療と介護を必要とされている方が具合を悪くされたとか、急変した時の対応の課題。4つ目が「看取り」に関する問題。この4つの局面に

ついてそれぞれ課題があるという風に考えている。その4つの局面それぞれで細かく課題が抽出されたというところである。

山本委員

---

退院支援というのは具体的には、どういうことをするのか。

事務局：小棚木医療・介護連携担当参事

---

病院に入院していて在宅に戻るとき、入院前に介護サービスを利用して、退院後に介護サービスを引き続き利用する場合、退院する時に、病院から連絡が上手く行き届いていない事態が発生することがある。連絡・連携のルールをどういう風に形づくるかといった検討や、介護事業者で会議を開催するなど、連携のためのルールを作っていきたい、というものが課題としてあげられている。

岩井委員

---

推進協議会だが、参加していて思うのは、参事が言う課題、実際に医療、介護現場で働いている我々からすると、何が一番問題かということ、自分たちの範囲のところは分かっている。実際、1人の方が入院、在宅で介護をしたりと繰り返す時に、連携がうまくいっていない。基本的に医療側、介護側の患者の受け渡しがうまくいっていない。なぜかと言うと、お互いの事を知らないというのがある。先週も研修があったが、色々な職種の人が集まって、知り合えば、分からないことも素直に聞ける。その連携をまず良くしようというのが1つあると思う。1人の方が病院に入ったり在宅に戻るにあたって、医療側も介護側も多くの人に関わる。その時にその方の情報をどうやって関わる人に伝えるかということで、情報共有シート等の書式の標準化というのが始まっている。課題が見えてきたので、この1年でさらに突き詰めて行こうというのが今の状況だと思う。

池田会長

---

集約は包括がやるのか。

事務局：小棚木医療・介護連携担当参事

---

これから医療・介護連携支援センターが出来るので、そちらが中心にこれから動いていくという形になる。

池田会長

---

医療・介護連携支援センターの相談支援窓口というところでやるのか。

事務局：小棚木医療・介護連携担当参事

---

運営に関しては、色々な団体の方が集まって、内容的なことも揉んでいくという形で、これから進んでいくのではないかと思う。

池田会長

---

新たに窓口が作られるということか。包括の中に置くのではなくて、新たに相談窓口が出来るということか。

事務局：小棚木医療・介護連携担当参事

---

そういうことである。

松野委員

---

推進協議会について、1点付け加えたい。全国的には在宅医療と介護の連携ということで進んでいるのだが、函館市の場合は在宅医療に限らず、全部の病院も含めて取り組んでいかなくてはいけないところだということ、在宅をとって協議会がスタートしたというところがあるそうで、その部分を補足させていただく。

池田会長

---

そうあって欲しいと思う。

では、次に認知症施策の推進について、説明をお願いしたい。

事務局：佐藤高齢福祉課長，桐澤地域福祉課長

---

(資料2「認知症施策の推進」に基づき説明)

奥野副会長

---

成年後見センターについては、社会福祉協議会が受託したということで、4月1日スタートに当たって、スタッフが必要であるということで、特に専門的な知識、経験が求められると思っている。今月も月末にかけて採用試験をして、人材の確保もしなくてはならないということで取り組んでいるところである。説明があったところであるが、スタッフの養成に対して、力を出していきたいと思っているところである。また一般的に地域社会の中で後見制度については知られているようで、中身が知られていないというのが実態である。住民の方に後見制度ということについて知らせる役割も担っていきたいと思っているところである。26年度に講座を終了した方が38名、その中にも希望者がいるようなので、養成に向けての活動を積極的に進めたい。

朝倉委員

---

27年度に講座はなかったのか。

桐澤課長

---

養成した38名の方で28年度4月からスタートして、まず実施してみるものだったので、38名の他にもやりたい人は今でもいる。まずはやってみて、相談件数、裁判所の選任動向を見極めて、その後増やしていくことなどを考えていかないといけない。

朝倉委員

---

28年度は計画はないのか。フォローアップはあっても、新たに養成はしないということか。

事務局：桐澤地域福祉課長

---

まずはない。

齊藤委員

---

38名の方の年齢構成はどのようになっているのか。

事務局：桐澤地域福祉課長

---

手元に資料はないが、幅広い。下は40歳代、上は70歳代までということで、各年齢層に散っている。

齊藤委員

---

大体40歳位の若い方が増えてくれると今後のためにはいいのかと思う。

池田会長

---

朝倉委員に函館認知症の人を支える会の会員がどのくらいいるのか聞くと、120名位しかいないという。今、認知症サポーターを8,709名も養成しているという中で、ボランティアもそうだが、養成しても全員が所属していくのかと思えばそうではない。養成の在り方なども考えていく必要があるのではないのか。他の会議の中でもボランティア養成の在り方を考えようということと話しているところである。実際に8,709名養成しているが、サポーターとして活躍、活動しているのはどれだけいるのか。

事務局：佐藤高齢福祉課長

---

認知症サポーターというのは普段から心構えが出来ている方というもので、そこからボランティアに発展する方も中にはいる。例えばデパートで80名位養成している。デパートに来られた方で認知症かもしれない、というような方の対応を学んでいただくという趣旨の意味合いが強い。

池田会長

---

広く浅くということなのか。サポーターというので、サポートする人かと思った。

事務局：佐藤高齢福祉課長

---

そのような方がいらっしやった時には道に迷っていれば、ビックリさせないなどのルールに則って、優しく接するというような形で、そういう人の意味である。

池田会長

---

教養として、色々な方に知ってもらいたいという意味合いである。

能川委員

---

養成講座の終了者の38名は裁判所から認可された方とは違うのか。

事務局：桐澤地域福祉課長

---

違う。北海道が主催し、市と道南の市町と共催で行った講座を受講した人間が38名いる。裁判所がこの方々を選任をするかどうかは、一つ一つの事件で適任かどうかの判断が必要になる。現時点では最高裁は日本全国で市民後見人を活用した権利擁護ということに取り組んでいるが、函館家庭裁判所の場合はまだ実例がない。春以降どうなっていくか、裁判所と市、社協と含めて話をしなければならない。今もしているが、継続していかなければならない。

池田会長

---

この件に関しては良いだろうか。

次に生活支援・介護予防サービスの推進について、説明をお願いしたい。

事務局：鈴木介護保険課長

---

(資料3「生活支援・介護予防サービスの推進」に基づき説明)

事務局：池田会長

---

圏域が10圏域になり、より細かな支援が出来るような形を作っていこうとすることがある。今説明があったが、丸藤氏のアンケートで、町内会の現在の活動というのが、必ずしも介護予防に結びついていない。月に1回程度でしかやっていないのが現状である。なぜかと言うと、町会長などの高齢化、リーダー、若い人が育ってこない。ボランティアの問題。町内会として会館がない。開催する場所がない。場所があっても不便だ。雪になると集まりが悪いとか。色んな問題がアンケートの中で浮き彫りになってきたのだが、これから協議しながらどう解決していくかが問題になると思う。それも含めて、この件に関して何か質問はあるか。

(質問なし)

これから7ページの移行スケジュール(案)のとおり取組みが進められていく予定である。包括に設置されるということで、松野委員から何かあるか。

松野委員

---

やらなければならないこと、その責任ということで、具体的に見えてこない部分がまだ総合事業の部分であるので、穴埋めしながらやりながら、包括支援センターというのは、今までもそうだが、地域の町会の方々、民生委員の方々からの情報がますます集まるようになるので、包括の中に活かしながら色々な団体とつながりながらやっていきたいと思っている。

池田会長

---

包括の中でも話し合いをして、いい方向に持って行けるようにやらなければならないということなので、皆様にもぜひご協力をお願いしたい。

アンケートは市のホームページにアップされるのか。

事務局：鈴木介護保険課長

---

これからアップする予定である。

池田会長

---

アンケートを見れば町内会の現状が分かるということで参考にしてもらえればと思う。

次に地域包括支援センターの機能強化について、説明をお願いしたい。

事務局：佐藤高齢福祉課長

---

(資料4「地域包括支援センターの機能強化」に基づき説明)

池田会長

---

このことについて何か質問はあるか。

(質問なし)

地域包括支援センターの機能強化については以上で次にいきたい。福祉コミュニティエリアの整備について、説明をお願いしたい。

事務局：桐澤地域福祉課長

---

(資料5「地域コミュニティエリア整備事業 開発事業者プロポーザルの募集開始について(概要)」に基づき説明)

池田会長

---

これに関してはこういう状況で進んでいるという報告である。

最後に施設居住系サービス基盤の整備状況について。

## (2) 施設・居住系サービス基盤の整備状況について

事務局：鈴木介護保険課長

---

(資料6「施設・居住系サービス基盤の整備状況について」に基づき説明)

池田会長

---

このことについて何か質問はあるか。

(質問なし)

### (3) その他

池田会長

---

その他ということで，事務局から何かあるか。

事務局：鈴木介護保険課長

---

「地域包括ケアシステムの推進状況」と「施設等の基盤整備状況」について報告をしたが，各種介護サービスや高齢者福祉サービスの利用状況，実績などについては年度途中のため出しておらず，来年度にあらためて報告したい。

また，これまでの計画策定では，策定の前年度に各種調査を実施していたが，次期計画からはこれらを1年早めて行っていきたい。調査は，日常生活圏域ニーズ調査や施設等の入所（入居）申込状況調査（待機者調査）などで，来年度（28年度）に実施したいと考えている。まだ国から詳細が示されていないので，実施時期は現時点では未定である。結果等に関しては本委員会で報告する。次回委員会は来年度となる。日程が決まり次第，連絡させていただく。

池田会長

---

最後に全体を通して何かあるか。

（特になし）

すべての議事が終了したので，進行を事務局にお返しする。

事務局：中釜介護保険課主査

---

それでは以上をもって，平成27年度第1回函館市高齢者計画策定推進委員会を終了する。